

令和8年3月2日

富士見市議会議長 勝山 祥 様

文教福祉常任委員会委員長 宮尾 玲

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、所管事務調査として下記の事項について調査を終了したので、富士見市議会会議規則第109条の規定により別添のとおり報告書を提出します。

記

- 1 調査事項 子どもの意見を反映する取組について
- 2 実施期間 令和7年6月11日から令和8年3月2日まで

所管事務調査報告書

令和8年3月2日

文教福祉常任委員会

委員長
委員
委員
委員

宮尾 玲
小泉 陽
田中 栄志
須崎 悦子

副委員長
委員
委員

山下 淑子
加賀 奈々恵
勝山 祥

1 調査事項

子どもの意見を反映する取組について

2 調査目的

富士見市では、こども基本法の施行や富士見市こども計画の策定を踏まえ、子どもの意見を尊重し、市政や事業に反映していく取組が求められている。

一方で、子どもの意見をどのような方法で聴き、どのように施策や取組へつなげていくのかについては、具体的な仕組みや体制の整理が課題となっている。

そのため、本委員会では、子どもの意見を反映する取組について、市の現状を把握するとともに、先進的な取組を行っている自治体の事例を調査し、今後の富士見市における施策展開の参考とすることを目的として、所管事務調査を実施することとした。

3 調査の実施状況

令和7年6月11日（水）	文教福祉常任委員会 ・子どもの意見を反映する取組について調査することを決定 ・議員研修会の実施について決定 ・文教福祉常任委員会研修計画書の提出について決定
令和7年8月6日（水）	議員研修会 テーマ：子どもの意見を反映する取組について 講師：子ども未来部子育て支援課 【概要】 調査開始に先立ち、富士見市における現状を把握し、執行部の考え方を学ぶことを目的として研修を実施した。
令和7年8月21日（木）	文教福祉常任委員会 ・行政視察の実施について決定
令和7年9月11日（木）	文教福祉常任委員会 ・議員派遣報告書の提出について決定
令和7年10月9日（木）から 令和7年10月10日（金）まで	行政視察 テーマ：子どもの意見を反映する取組について 視察先：宮城県富谷市

	<p>【概要】</p> <p>富谷市では、「子どもにやさしいまちづくり」を掲げ、ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）に基づき、全庁横断的に子どもの意見を反映する取組を進めている。子ども・若者が意見を表明する場として、小学生を対象とした子どもミーティングや中学生による生徒会サミットなどを実施し、意見を市長へ直接届ける仕組みを整えているほか、その意見が施策にどのように反映されたかを子どもに伝える取組も行われている。</p> <p>また、職員研修の実施やチェックリストの活用などを通じて、子どもの意見を尊重する視点を全庁で共有する体制づくりが進められており、子どもの意見を継続的に施策へ反映していくための仕組みとして参考となる事例について説明を受けた。</p> <p>テーマ：子どもの意見を反映する取組について</p> <p>視察先：宮城県石巻市</p> <p>【概要】</p> <p>石巻市では、東日本大震災後に設置された石巻市子どもセンター「らいつ」を拠点として、子どもの権利を基盤に据え、子どもの参画や意見表明を重視した取組を進めている。「こどもまんなか」宣言のもと、子どもや若者が委員として参加する会議体を設置し、まちづくりや施策に関する意見を行政に届ける仕組みを構築しているほか、子ども自身が企画・立案した取組を実現する事業も実施されている。</p> <p>また、児童館の運営においても子どもが運営に関わり、その意見を反映する仕組みが設けられており、子どもの意見を尊重し主体的な参加を促す先進的な事例として参考とするため調査を行った。</p>
令和7年12月3日（水）	<p>文教福祉常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政視察報告書の提出について決定 ・意見交換会の実施について決定 ・意見交換会実施要請書の提出について決定

<p>令和8年1月30日（金） 午後7時00分から 午後8時30分まで</p>	<p>意見交換会 テーマ：子どもの意見を反映する取組について 対象者：市内児童館職員 【概要】 市内児童館職員を対象に、「子どもの意見を反映する取組について」をテーマとした意見交換会を実施した。意見交換では、子ども会議や利用者アンケートに限らず、日常的な関わりの中で子どものつぶやきや発想を受け止め、活動や事業に反映している実践が数多く報告された。ホワイトボードを活用した伝言板や、子どもが企画・運営に関わる行事、異年齢交流を生かした取組など、各児童館における具体的な工夫が紹介された。 また、子どもの意見を反映する上での課題として、予算や日程調整の難しさ、意見表明が得意でない子どもへの配慮、職員のファシリテーション能力の向上などが挙げられた。議員との質疑を通じては、意見を引き出すためには改まった場に限らず、日常の遊びや会話の中で子どもの声を丁寧に拾い上げる姿勢が重要であることが共有された。</p>
<p>令和8年3月2日（月）</p>	<p>文教福祉常任委員会 ・意見交換会実施報告書及び議員派遣報告書の提出について決定 ・所管事務調査報告書の提出について決定</p>

4 調査結果

調査の結果、子どもの意見を反映する取組を進めるにあたっては、子どもの権利を尊重する視点を共有し、子どもが安心して意見を表明できる環境を整えることが重要であることが確認された。とりわけ、人と人との関わりの中で自分の意見を受け止めてもらえる経験は子どもの成長にとって極めて重要であり、本委員会としてもその取組の「入り口」に立つことができたとの認識を共有した。

行政視察からは、「子どもの権利を保障する」とは何かを具体的に学ぶとともに、全庁的な体制のもと、年齢や発達段階に応じた意見表明の機会を継続的に設けるこ

と、また、子どもから出された意見を丁寧に受け止め、施策へと具体化していく過程において行政が十分な工夫と配慮を重ねることの重要性が明らかとなった。あわせて、意見がどのように施策に反映されたのかを子どもに伝える仕組みの必要性についても認識を深めた。

意見交換会を通じては、児童館における日常的な関わりの中で、子どもの考えやつぶやきを大切にし、活動に生かしている実践が、子どもの自己肯定感や主体性の育成につながっていることが確認された。児童館は、子どもが自由に発想し、意見を表明しやすい場であり、大人が子どもの意見を引き出し、ともに具体化していく環境づくりの重要性を改めて認識する機会となった。

一方で、委員間においてテーマの捉え方をさらに深める議論や、執行部とのより密なやり取りがあれば、より充実した調査となったのではないかとの課題も共有された。今後は、本調査で得られた知見が富士見市における子どもの意見を反映する取組の推進に生かされることを期待するものである。